

2025年 公示1

JMRC近畿ジムカーナ・JMRC近畿ダートトライアル共通規則書の訂正
共通規則書の下記条項について、記載事項の訂正をいたします。

1；第3章 競技参加に関する基準規則

第10条 参加車両及び競技クラス区分

(誤)

PN車両： … 1) FIAまたはJAF公認車両であり、同一車両型式の最も古い公認発行が
2009年の1月1日以降の車両 2)JAF登録車両であり、同一型式の最も古
いJAF登録年が2009年の1月1日以降の車両。 …

↓

(正)

… 1) FIAまたはJAF公認車両であり、同一車両型式の最も古い公認発行が
ジムカーナは2009年・ダートトライアルは2006年の1月1日以降の車両。
2)JAF登録車両であり、同一型式の最も古いJAF登録年がジムカーナは
2009年・ダートトライアルは2006年の1月1日以降の車両。 …

(誤)

P車両： …ホイール {そのタイヤでJATMA に当てはまるホイールに変更可} …
PN車両： …ホイール {そのタイヤでJATMA に当てはまるホイールに変更可} …
N車両： …そのタイヤでJATMAに当てはまるサイズのホイールに変更可…
SA車両： …そのタイヤでJATMAに当てはまるサイズのホイールに変更可…

↓

(正)

P車両： …ホイール {そのタイヤでジムカーナはJATMA に当てはまるホイール
を使用のこと} …
PN車両： …ホイール {そのタイヤでジムカーナはJATMA に当てはまるホイール
を使用のこと} …
N車両： …そのタイヤでジムカーナはJATMAに当てはまるサイズのホイールを
使用のこと、…
SA車両： …そのタイヤでジムカーナはJATMAに当てはまるサイズのホイールを
使用のこと、…